

I

消防本部の経営方針（平成26年度～平成29年度）

部が担う江南市戦略計画の分野

I 生活環境、産業分野

1. 社会経済状況の変化

- ・高齢化が進み救急件数が増加している中、救命率向上を目指し救急救命士を始め救急隊員の知識・技術の向上が図られている。
- ・南海トラフ地震等大規模災害の発生が危惧され、不安が増加している中、消防体制の充実強化が求められている。
- ・国は、消防体制の充実・強化を図るため、消防組織法を改正し、消防の広域化の推進に取り組んでいる。
- ・デジタル無線化による消防通信指令業務の共同運用開始に伴い、消防・救急無線の共同化と指令業務の連携に取り組んでいる。
- ・住宅火災における逃げ遅れによる死者の増加を防ぐため、住宅用火災警報器の設置率向上が急務となっている。

2. 江南市の現状と課題

- ・火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応できるよう、消防職員・団員の知識・技術の向上や、消防車両・消防水利・機械器具などの消防施設等の充実強化を図ることが求められている。
- ・救急件数の増加に伴い、救命率向上のためには、高度な知識・技術を修得した救急救命士の増員と、市民に対して、救急対応能力を身に付けることができるよう応急手当の受講を啓発している。
- ・災害が多様化・大規模化する中、消防体制の広域化の実現が求められている。
- ・尾張中北消防指令センターにおける消防通信指令業務の共同運用開始に伴い、構成する6消防本部で適正に運用するための取り組みを行っている。
- ・住宅用火災警報器設置率向上のための啓発など、市民に対する防火意識の高揚が求められている。

3. 部の展望

部の展望

市民がいきいきと働き、地域が活力にあふれ、市民は安心・安全、快適・便利に暮らしている。

4. 部の使命

部の使命

・救急・救助や火災などの災害に対し、被害を最小限にとどめるため、迅速かつ的確に対応し、消防・救急体制の充実強化や市民への防火意識の啓発を行うことにより、市民の大切な生命・財産を守る。

5. 部の重点方針と重点施策

重点方針	<p>1. 消防施設等の充実強化 災害に迅速かつ的確に対応するため、最新消防車両への更新など、消防体制の充実強化を図る。</p> <p>2. 尾張中北消防指令センター運用開始 消防通信指令業務の高度化が図られることから、より一層の消防力強化を目指していく。</p> <p>3. 消防の広域化 複雑かつ多様化する災害に対応できるよう、消防通信指令業務の共同運用の効果を見据えながら検証し、消防の広域化を目指して協議していく。</p> <p>4. 救急出動の増加に対する救命率の向上 救急救命士の増員・育成、救急隊員の知識・技術の向上、普通救命講習等の受講啓発などにより、市民の救命率向上に力を入れる。</p> <p>5. 防火水槽の震災対応化 老朽化している防火水槽を震災対応化することで、危惧されている大規模地震発生時に防火水槽が確保できるようにする。</p>		
重点施策	施策名	担当課	個別目標との関係
	1. 消防体制の充実（総務予防課）	総務予防課	I-柱2-個別①
	2. 消防体制の充実（消防署）	消防署	I-柱2-個別①
	3. 火災・救急救助体制の強化	消防署	I-柱2-個別②

6. 戦略プロジェクト

重点施策との関係	プロジェクト名	担当課	事業概要	事業計画			
				H26	H27	H28	H29
重点1	消防学校等入校事業	総務予防課	愛知県消防学校等に入校する職員等の入校手続きを行う。	県消防学校（初任科3人、警防科1人、火災調査科1人、救急科2人、初級幹部科1人、指揮隊科1人、はしご自動車等運用科1人、中級幹部科（消防団）1人、外傷講習2人）消防大学校（新任消防長科1人、救助科1人）	県消防学校（初任科4人、救急科3人）	県消防学校（初任科5人、救急科4人）	県消防学校（初任科5人、救急科4人）
重点1	救急救命士養成事業	総務予防課	高度な救急業務を実施するために救急救命士の年齢構成などを考慮し、救急救命士養成所に入所させ、救急救命士の養成を行う。	救急救命士1人養成	救急救命士1人養成	救急救命士1人養成	救急救命士1人養成

重点1	通信室移設改修事業	総務予防課	通信の共同化や消防無線デジタル化に向け、平成28年4月からの通信業務運用の準備を行う。		電話交換機改修委託 庁内放送設備改修委託 サイレン吹鳴装置設置委託 通信室移設改修工事 備品購入	通信指令台等廃棄委託	
重点1	消防車両更新等事業	総務予防課	消防車両の更新計画を立て、順次消防車両の更新整備を図る。	高規格救急自動車1台 化学車1台 消防団ポンプ自動車1台		高規格救急自動車1台	
重点1	消防団充実強化事業	総務予防課	消防団員の装備、消防団員の活動支援等の充実強化に取り組み、地域防災力の向上を図る。		火災予防等啓発活動支援 報酬、費用弁償 支払 消防団員被服等貸与	消防団活動支援 報酬、費用弁償 支払 消防団員被服等貸与 消防団装備の整備	消防団活動支援 報酬、費用弁償 支払 消防団員被服等貸与 消防団装備の整備
重点1	消防救急デジタル無線受令機等更新事業	総務予防課	消防団車両が使用しているアナログ無線機が平成28年6月より使用できなくなるので、デジタル無線機に移行する。		消防団車両13台にデジタル無線受令機を積載する。		
重点1	消防庁舎等施設改修事業	総務予防課	25年以上経過し老朽化した消防庁舎等の施設・設備の維持保全のため、順次改修整備を行う。	東分署空調設備改修工事	空調部品交換修繕		
重点1	はしご自動車オーバーホール事業	総務予防課	はしご自動車のオーバーホールは、車両購入後7年目に行う点検整備で、主要部品を分解、交換して整備する。			はしご自動車1台	
重点2	防火水槽震災対応化事業	消防署	老朽化防火水槽にシートを取り付ける漏水防止工事を実施する。		防火水槽震災対応化事業 (1基)	防火水槽震災対応化事業 (1基)	防火水槽震災対応化事業 (1基)

重点3	消防救急無線デジタル化等に伴う施設等整備事業	消防署	県の無線広域化・共同化計画に基づき、関係消防機関と協議し、共同指令センターを整備する。	共同指令センター棟建築工事、共同指令センター設備整備工事	共同指令センター設備整備工事、共同指令センター運用事業	県の無線広域化・共同化計画を平成27年度に策定したため、消防救急無線デジタル化等に伴う施設等整備事業はH27年度に完了。	
-----	------------------------	-----	---	------------------------------	-----------------------------	--	--

7. 施策体系

分野Ⅰ 生活環境、産業分野			
担当課		推進する施策	担う基本計画の柱
総務予防課	01	消防体制の充実（総務予防課）	柱2 消防・救急体制の充実【消防・救急】
総務予防課	02	市民・事業者の防火意識・防火体制の向上	柱2 消防・救急体制の充実【消防・救急】
消防署	01	消防体制の充実（消防署）	柱2 消防・救急体制の充実【消防・救急】
消防署	02	火災・救急救助体制の強化	柱2 消防・救急体制の充実【消防・救急】